

(案)
羽曳野市
公立小学校・中学校・義務教育学校におけ
る適正規模・適正配置に関する答申

令和7年2月
羽曳野市教育改革審議会

はじめに

全国的に人口減少や少子化が進み、ここ羽曳野市においても児童生徒数が年々減少し、市内の小学校・中学校が小規模化する傾向があります。また、国立社会保障・人口問題研究所が示した将来推計人口では、2050年に現在の児童生徒数のおよそ半数になるとの予測になっています。このような状況において、羽曳野市教育委員会においては未来を担う子どもたちの学校教育の充実を図るために、次の時代の教育環境を整えていくことが求められます。

また、羽曳野市には、2019年に世界遺産に登録された、「百舌鳥・古市古墳群」を有し、市内各地に歴史的な遺産が点在する数少ない自治体です。これらの歴史的遺産を活かしながら、次の羽曳野市について「まちづくり」の視点を持ちながら公共施設などを再配置していくことも重要になります。

これらの課題にしっかりと向き合い、およそ2年間をかけて羽曳野市教育改革審議会を開催し議論してきました。

本答申は、「未来の羽曳野市の子どもたちのために」を中心に据え、未来の教育環境をまちづくりの視点も持ちながらどのように整えていくかについて意見を取りまとめたものです。

この答申をもとに今後の羽曳野市の教育環境が時代に沿って整えられ、今後も羽曳野市の子どもたちが健やかにたくましく生きる力を身につけ未来の社会に羽ばたいていくことを願っています。

羽曳野市教育改革審議会

<答申にあたり>

1 羽曳野市教育委員会からの諮問事項

羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校において、より良い教育環境を整備し、質の高い学校教育活動に資するため、令和5年8月に羽曳野市教育委員会より羽曳野市教育改革審議会に対し以下の事項を諮問されました。

「羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関すること」

この諮問事項の中には、配置に関する事項もあり羽曳野市のまちづくりの観点も含め検討をいたしました。

コメントの追加[

1]: 第1回教育改革審議会に

て

2 羽曳野市の公立諸学校の配置

小学校



○東の圏域は校区が広く、西の圏域は住宅が集中しているため校区が狭い。

○どの校区も国が定めている4kmの通学距離の範囲内で、特に西の圏域の小学校（高鷺北、高鷺、高鷺南、恵我之荘）は直線距離で1km圏内と近い位置に学校が配置されている。

中学校



○菅田中学校は藤井寺市との境に位置し、中学校区は市内で一番広くなっており、校区の端まで直線距離でおよそ5km。(自転車通学を認めている)

○高鷲中学校と高鷲南中学校は線路を挟んでおよそ500mで隣接している。

義務教育学校



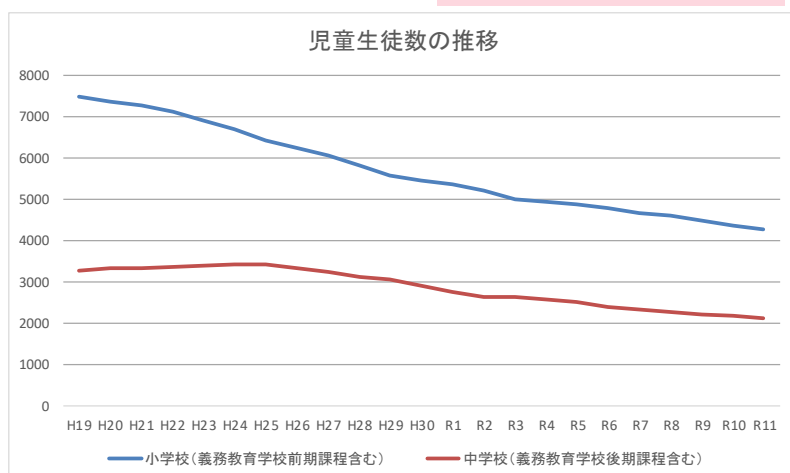
○小中一貫教育を行う義務教育学校として平成30年4月開校した。

○校区の定めはあるが、「小規模特認校」として市内全域から新1年と新7年の時に他校区からの入学を認めている。

3 児童生徒数の推移と今後の予測

○これまでの児童生徒数の推移

(令和6年以降は出生数からの算出)

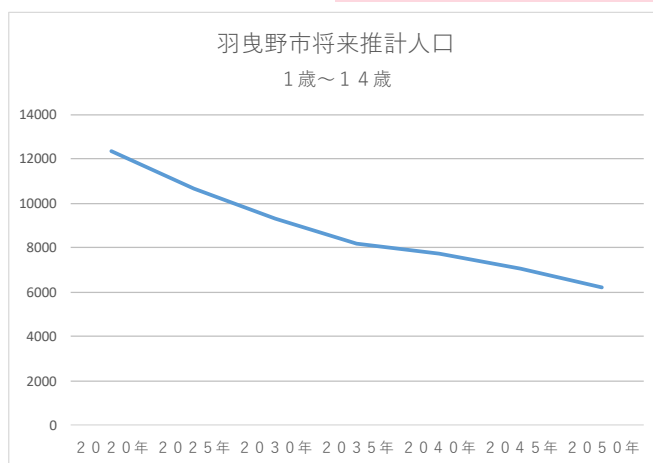


出生数から算出したデータでは、児童生徒数は小学校ではおよそ 40%減少、中学校ではおよそ 30%減少になっている。

コメントの追加 [2]: 第1回教育改革審議会
第2回教育改革審議会 実地見学にて

○今後の羽曳野市の就学年齢人口推計

(出典 国立社会保障・人口問題研究所)



2050年(令和6年
からは26年後)
に就学総数は現
在からおおよそ半
数になるとの推
計が発表されて
いる。

(1歳～14歳)

約12,000人
↓(26年後)
約6,000人

コメントの追加 [3]: 第3回教育改革審議会に
て

答 申

＜学校の適正規模について＞

様々なデータにより、今後、全体としては児童生徒数が減少していくことが示されています。今後、学校毎の児童生徒の在籍者数が減少していく中で、子どもたちが学び、成長するための学校の適正な規模はどうあるべきかを考え、出来る限りその規模を保つことや子どもたちに影響が小さくなる取り組みを進めることが重要です。今審議会では、国が定める標準規模を下回る小規模校を中心に今後児童生徒数が減少していくことを想定し議論いたしました。

コメントの追加 [4]: 第1回、第3回教育改革審議会にて

学校教育法施行規則第41条

○小学校の学級数は12学級以上18学級以下とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでない。

学校教育法施行規則第79条

○第41条から・・・の規定は中学校に準用する。

コメントの追加 [5]: 第1回教育改革審議会第3回教育改革審議会にて提示

（児童生徒数の減少に伴う現状の課題）

- 人間関係の固定化
- コミュニケーション能力の向上がしにくい
- 小集団から大集団への戸惑い、小・中・高段差の拡大
- 新しい価値観が生まれない
- 比較対象がない 切磋琢磨ができない
- 学校行事の制約（費用面・人数面）
- 部活動の選択肢が減少 等

（児童生徒数の減少に伴う利点）

- 先生との距離が近くなる
- 授業での発表や遊具の使用など回数が増える
- 使用できる教室が増える 等

コメントの追加 [6]: 第3回教育改革審議会にて

（今後の方向性として）

現在、羽曳野市の小学校の13校の内2校（駒ヶ谷小学校、西浦東小学校）がすべての学年で単学級での運営になっており、今後の児童生徒数の減少に伴い、同じような学校が増えてくることが予測できます。人数が減少することで、先生と子どもとの距離が近くなるなどの利点もあります。しかし、小学校では、人間関係の固定化や中学校に進学した際、環境の急激な変化などの課題、中学校では、生徒数の減少による学級数の減少、配置される教職員数の減少、部活動の存続、教科指導の体制維持など数多くの課題があげられました。

今後益々児童生徒数の減少することが確実な中、学校での子どもたちの育ちや豊かな学びにとっては多くの課題があることがわかりました。

審議会では、今後の課題について「羽曳野市の子どもたちにとってより良い教育環境はどのようなものなのか」ということを中心に据えて議論いたしました。推計では子どもたちが半数になる近い未来に教育の機会均等の観点から羽曳野市内のすべての学校で学びが多い、豊かな教育環境を維持していくための対応を早期に計画する必要があります。

審議会が考える学校規模は以下に示しますが、特に小学校は地域のコミュニティの中心に位置づけられていることが多いため、小規模校の課題である社会性の涵養や多様な考えに触れる機会の確保等が代替できる方策も検討し、統廃合するのであれば、学校跡地利用も含めて考えてできる限り地域への影響が小さくなるように計画を立てていくことが重要になります。

今後の児童生徒数の減少を見据えて持続可能な公立諸学校の在り方を早期に検討する必要がある。公立諸学校の再編等を計画される際は学校規模について以下の点を考慮すること

- 1 小学校では人間関係がそれぞれの段階において固定化しない学校規模にしていくことが望ましい（概ね1学年2学級以上）
- 2 中学校では教科指導の体制が確保できることを前提にした学校規模にしていくことが望ましい（概ね1学年4学級以上）

コメントの追加 [7]: 第1回、第3回教育改革審議会にて

コメントの追加 [8]: 第1回教育改革審議会にて

コメントの追加 [9]: 第3回教育改革審議会にて

コメントの追加 [10]: 第5回教育改革審議会にて

コメントの追加 [11]: 適正規模についての答申案

コメントの追加 [12]: 適正規模についての答申案

キーワード

★小学校では人間関係が固定しないような学校規模
(概ね1学年2学級以上)

★中学校では教科指導の体制が確保できる学校規模
(概ね1学年4学級以上)

コメントの追加 [

13]: 適正規模についての答申



<学校の適正配置について>

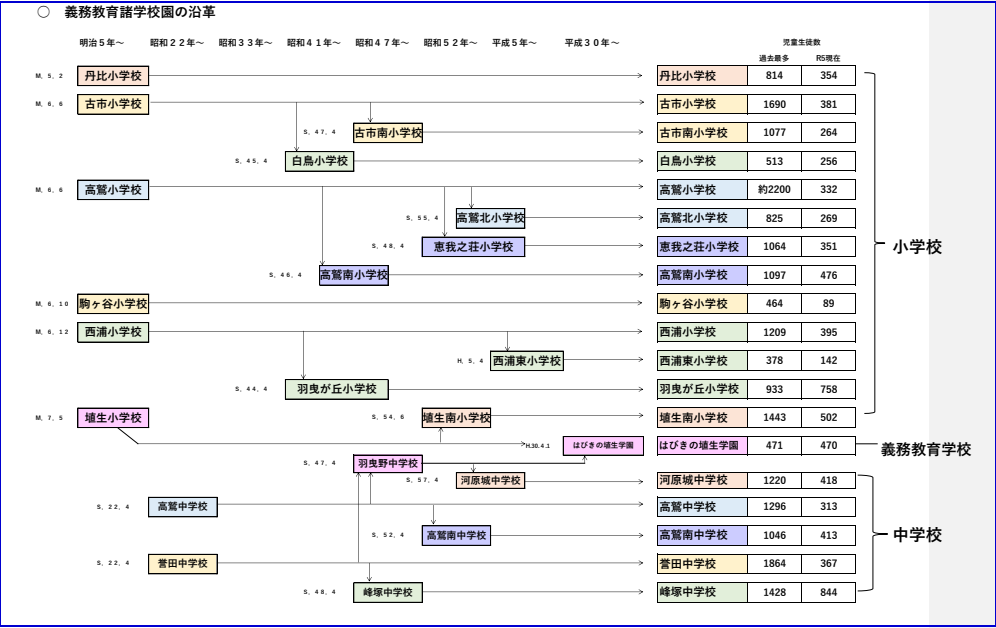
現在の羽曳野市の公立諸学校は、図 1 のように学制発布当時小学校 6 校・中学校 2 校からスタートしましたが、昭和 4 0 年代からの出生数の増加を受けて、それぞれの学校からわかる形で学校数を増やしてきました。元の学校からわかる形で学校が開校し、元々は 1 つの校区であったことから学校間の距離が近いことが特徴としてあげられます。

開校当時は、国の基準を超えるほどの学校規模がありましたが、およそ 5 0 年以上経過した現在、急激な児童生徒数の減少により国の基準を満たさない学校がおおよそ半数になっています。

圏域別にみると、羽曳野市の東圏域は市街化調整区域が多く、住宅開発が出来ないため校区は比較的広がっています。一方、西圏域では、市街化調整区域がほとんどないため住宅地が広がり、校区は比較的狭くなっています。

コメントの追加 [14]: 第 1 回教育改革審議会
第 3 回教育改革審議会にて

図 1



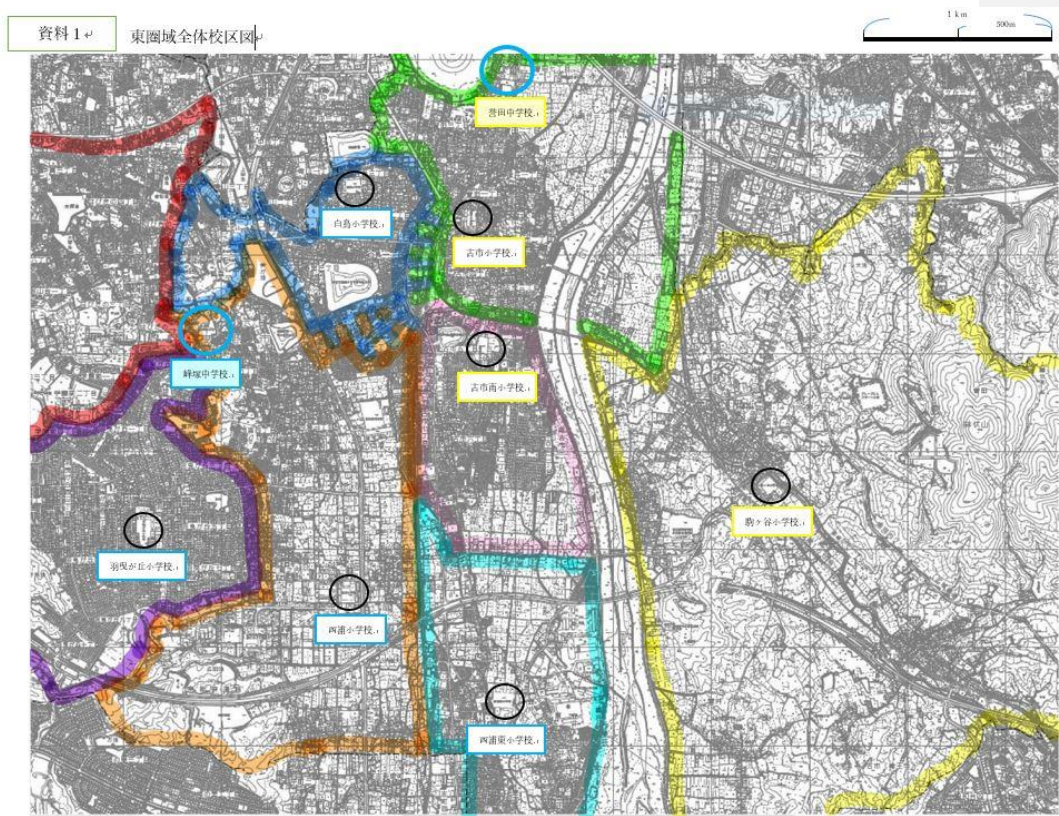
(学校の配置に関する課題)

(市の東圏域)

東圏域は資料1のように校区が広く、誉田中学校区(黄色と緑色と桃色の囲みの学校)で考えると5kmを超える通学距離を通う生徒がいます。この東圏域は市街化調整区域に指定されている土地が多く今後の人口増が望めない地域になっています。そのため児童生徒数の減少が顕著な学校も見られます。校区が広く、過去に分離した古市小学校と古市南小学校、西浦小学校と西浦東小学校は比較的近いとはいえ校区は広がっています。校区の広さもあり児童生徒数の確保のための再編等を考える際には通学距離が課題になります。

コメントの追加[
提示資料

15]: 第4回教育改革審議会に



(市の西圏域)

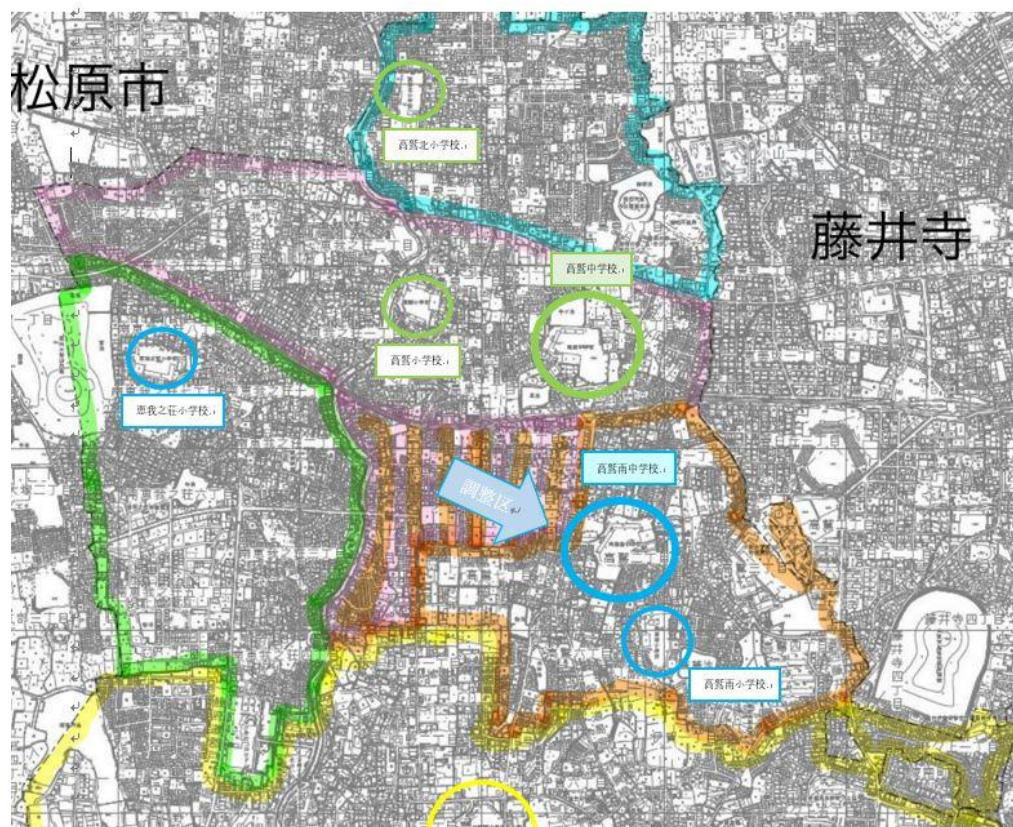
西圏域は近鉄南大阪線の恵我ノ荘駅、高鷲駅があり、その周辺に住宅地が広がっています。資料2のように各学校の校区は狭く学校同士が近いのが特徴です。高鷲小学校、高鷲南小学校、恵我之荘小学校、高鷲北小学校とすべてが2km圏内に位置しています。この圏域にある2校の中学校である高鷲中学校と高鷲南中学校は直線距離で500m以内と線路を挟んで近接しています。この地域の児童生徒数も東圏域と比べると緩やかではありますが年々減少を続けており、特に近鉄南大阪線の北側（高鷲小学校、高鷲北小学校、高鷲中学校）の児童生徒数の減少が顕著です。

コメントの追加[
提示資料

16]; 第5回教育改革審議会の

資料2

西圏域全体校区図

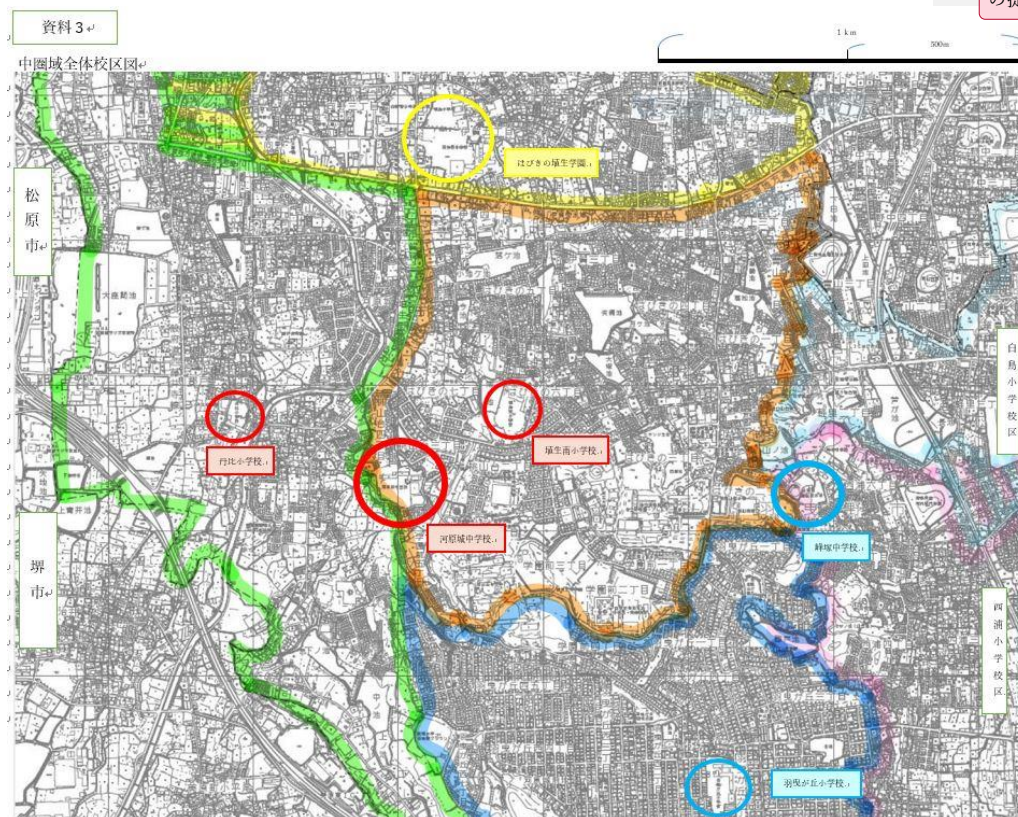


(市の中圏域)

中圏域は、資料3からわかるように丹比小学校と埴生南小学校の小学校区は中学校区の中央の位置で校区を分けられており、その真ん中の位置に河原城中学校があります。峰塚中学校区の羽曳が丘小学校区では児童数の減少が見られますが、現在でも小中学校共に市内で一番の大規模校になっています。校区全体に住宅地が広がり、他の地域からの流入もあることから児童生徒数の減少は比較的緩やかになっています。

コメントの追加[
の提示資料

17]: 第5回教育改革審議会で



(市域全体では)

市内全域には、世界遺産である百舌鳥・古市古墳群の古墳や日本遺産である竹内街道など歴史的遺産も数多く点在しており、地域学習等でそれらを教材として活用している学校もあります。また、青少年健全育成協議会などの地域団体の多くは小学校区を単位として活動していることが多くなっています。

コメントの追加[
て

18]: 第1回教育改革審議会で

（今後の方向性として）

昭和34年に羽曳野市政が施行された当時の公立諸学校は、6校の小学校と2校の中学校でした。その後、人口が増え、平成5年には、小学校は14校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校は6校（義務教育学校後期課程を含む）になり現在に至っています。過去に人口が集中して増えた西圏域の校区は狭くなり、学校同士も近くなっています。しかし年々就学人数は減少を続け、現在は平成5年当時の児童生徒数よりおよそ半数になっています。今後は児童生徒数がさらに半減する予測が出ていることから、良好な教育活動を維持できるのかを念頭に置いて今後の公立諸学校の在り方について計画を立てる必要があります。

コメントの追加 [19]: 第3回教育改革審議会にて

公立諸学校の統廃合、再配置について考える場合は、児童生徒数は市の施策や住宅開発等によって大きく変化することから、今後の状況を把握するために関係部署等との情報共有が必要になります。

コメントの追加 [20]: 第5回教育改革審議会にて

それらの情報を把握した上で、地域によって児童生徒数の減少スピードや校区の広さなどの違いがありますが、8ページで示した学校の適正規模の方向性と合わせて、統廃合など適正な配置についても考えていく必要があります。その際は、東圏域・西圏域・中圏域での状況の違いから各圏域では以下の点に注意しながら、常に国や府・市の動向を見て時期や方法などを検討して欲しいと願います。

コメントの追加 [21]: 第5回教育改革審議会にて

【東圏域】

東圏域では、校区が広いことから、通学距離について考慮する必要があります。通学バス等、子どもたちの登下校方法も考えながら配置等について考えていくことが重要です。

コメントの追加 [22]: 第1回教育改革審議会にて
第5回教育改革審議会にて

【西圏域】

西圏域では学校同士が近く校区が狭い特徴があります。配置について考える時に通学距離は課題が少ない半面、道路が狭く歩道がない道が多いため安全に登下校できるように検討する必要があります。

コメントの追加 [23]: 第5回教育改革審議会にて

【中圏域】

元々の児童生徒数が多く、今後も比較的緩やかな減少傾向が予測されていますが、今後大幅な減少傾向がみられた際は対応を考える必要があります。

コメントの追加 [24]: 第5回教育改革審議会にて

また、子どもたちの教育環境を整備するという点においては、その周辺を取り巻く環境も視野に入れる必要があります。羽曳野市には世界遺産の「百舌鳥・古

市古墳群」を始めとした様々な歴史的遺産が点在しています。子どもたちが身につける資質や能力は多様な地域の人々のとの関わりや校区内にある地域環境から学ぶことも多いことから、統廃合を考える際は、周辺の環境を考えることや学校と地域とのつながりも考慮する必要があります。羽曳野市では、地域の団体のほとんどが小学校区で展開されているため場合によっては中学校同士の統廃合から進めていくことも考えられます。

コメントの追加 [25]: 第3回教育改革審議会にて

コメントの追加 [26]: 第5回教育改革審議会にて

最後に、公立諸学校の統廃合等の再編を考える際は、パブリックコメントの募集や、タウンミーティング等を開催するなど、子どもの意見も含め広く市民の意見を収集する必要があります。また、統廃合される学校は地域の方々にとって母校であることも多く思い出の詰まった場所でもあります。そのため市民の方々の中には強い思いで意見が寄せられる場合もあると思われますが、それらも含めて思いを把握する必要があります。

このように地域の実情を把握し、未来の羽曳野市の子どもたちのための公立諸学校の在り方を教育委員会の施策として判断し計画を進め、市民に丁寧に説明していくことが求められます。

コメントの追加 [27]: 第5回教育改革審議会にて

今後の児童生徒数の減少を見据えて持続可能な公立諸学校の在り方を早期に検討する必要がある。公立諸学校の再編等を計画される際は学校配置について以下の点を考慮すること

1 公立諸学校の配置については、市全体のまちづくりと密接に関係することから市の他の関係部署と連携していくこと

コメントの追加 [28]: 適正な配置についての答申案

2 他の公共施設の設置状況を十分に考慮すること

コメントの追加 [29]: 適正な配置についての答申案

3 学校間の距離、通学の安全を考慮し、市域全体が維持・発展できるように配慮すること

コメントの追加 [30]: 適正な配置についての答申案

4 パブリックコメント募集等、現在学校に通う子どもも含め、広く市民の意見を収集すること

コメントの追加 [31]: 適正配置についての答申案

キーワード

- ★市の施策等まちづくりと関連して考えていくこと
- ★適正規模を意識し公立学校の配置を計画すること
- ★市域全体が維持発展できるように配置を考えること
- ★市民の意見を広く収集すること

コメントの追加 [申案

32]: 適正な配置についての答

(終わりに)

前回開催された教育改革審議会からおおよそ10年が経過し、今回新たに教育改革審議会が開催されました。この間、新型コロナウイルス感染症の流行やGIGAスクール構想として1人1台タブレット端末が配布されるなど、子どもたちを取り巻く教育環境は瞬く間に変化をしていきました。

このような教育環境の急速な変化の中、子どもたちは新しい環境に馴染み、タブレット端末を使用しながら日々の学習を続けています。これは、学校現場はもちろんのこと、保護者の方々や地域の方々もその教育環境の変化に戸惑いながらもお互いに協力し、子どもたちの学びを豊かにするための努力を続けられていることの現れだと感じています。

先日、国より示された「第4期教育振興基本計画」において、今の時代は「VUCA」(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)の時代と言われており、強靱さ(レジリエンス)を備えた社会をつくる必要があるといわれています。

次の時代を生きる子どもたちはそのような社会で、充実した毎日が送れるように、また活躍できるようにするためには学校での学びや経験が大変重要になります。

今回の教育改革審議会は、子どもの数が減少する中で、まさに次の時代を生きる子どもたちのためにどのような環境が良いのかを中心に話し合われました。

子どもが大人になってどのような人生を送るのかは、未来にないとわかりません。ただ、教育環境はぜひ未来の子どもたちの姿をしっかりと想像しながら整えてほしいと願っています。

今後、未来に向かって、子どもたちが豊かな経験と学びができる教育環境が整えられることを祈念申し上げて今期の教育改革審議会は閉会といたします。

羽曳野市教育改革審議会